

令和2年度

綾瀬市職員採用試験(第6回)受験案内

【職種:行政】第1次試験日:12月20日(日)

受付期間:11月25日(水)~11月27日(金)

この試験の申込方法は、インターネットを利用した電子申請のみです。
郵送や持参による受付は行いません。

なお、コロナウイルスの感染状況によっては、延期又は中止になる可能性があります。情報は随時市ホームページに掲載します。

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政	大学卒業程度	若干名	平成2年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた人	一般行政事務に従事します。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

~綾瀬市では、次のような人材を求めています~

綾瀬市では、求められる職員像「イニシャル“C”」を定め、人材育成に取り組み、綾瀬市の将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けて日々努めています。

「イニシャル“C”」を、ともに取り組む**意欲・情熱のある人**が、綾瀬市の求める人材です。

「イニシャル“C”」

- ① “Citizen Satisfaction” 『市民感覚あふれる職員』
- ② “Civic Management” 『経営感覚あふれる職員』
- ③ “Change” 『自己変革できる職員』
- ④ “Charming” 『あやせ市の魅力を引き出す職員』
- ⑤ “Contact Smilingly” 『笑顔あふれる職員』



市のマスコットキャラクター あやびい

1 受験手続

インターネットによる電子申請を利用して、申込みを行ってください。郵送や持参による受付は行いません。

※受付期間終了後、申し込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。

電子申請による申し込みは、エラーが出た場合に修正や変更に時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。

申込方法	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒電子申請・届出 e-Kanagawa電子申請 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 「エントリーシート」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面から「エントリーシート」様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。</p> <p>※令和2年4月1日より電子申請システムが新しくなりました。これに伴い、以前の電子申請のIDは使用できませんので御注意ください。 くれぐれも<u>期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</u></p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、<u>電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</u></p>
受付期間	<p>令和2年11月25日（水）午前8時30分から11月27日（金）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none">・正常に受信したものを有効とします。・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。
受験票について	<p>① 受験票は、第1次試験日の10日前頃にe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。 ※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）を貼付し、第1次試験日に持参してください。 <u>また、受験票に貼付したのと同じ写真（裏面に受験番号・試験区分・氏名を記入）を第1次試験当日に必ず持参してください。</u></p>

《申込に関する注意事項》

- ・虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。
- ・申込画面及びエントリーシートには、受験番号の欄を除いた全ての欄（任意の項目を除く）に入力（記載）をしてください。
- ・住所欄は、現住所を入力し、同居人の場合は同居先（〇〇様方など）必ず入力してください。住所に誤りがあった場合、書類を送付することができない可能性があります。
- ・日中連絡先欄は、日中に連絡を取ることが可能な電話番号（携帯電話等）を入力してください。
- ・職歴欄は、既卒者で職歴のある方のみ新しい順に入力してください。（短期間（3か月未満）のアルバイトは除く。）

2 試験の方法

区分	種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び適性についての筆記試験
	適性試験	
	作文試験	思考力、構成力等についての作文試験 ※作文試験は、第1次試験の合格者のみ採点され、第2次試験の合否判定に反映されます。
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では実力を発揮できるよう普段着でも結構です。

また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和2年12月20日（日）午前8時45分～ （受付 午前8時～午前8時30分）	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	令和3年1月中旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和3年2月上旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区分	方法
第1次試験	令和3年1月6日（水）【予定】から令和3年1月13日（水）【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲載します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和3年1月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和3年2月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和3年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和2年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行政	大学卒	205,370円
----	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 受験の際は、受験票及び受験番号票、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報保護条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

「活力と魅力」を高め、持続可能な都市として発展していくために、綾瀬市では5つの政策に取り組んでいます。

①都市づくり

インターチェンジの開通によるポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを推進するとともに、綾瀬らしい都市景観の形成と保全を推進します。

②産業の活性化

ロケ誘致や魅力ある農地を活用した観光資源の整備、「メイド・イン・アヤセ」の全国展開など、農・商・工において様々な取り組みを行います。

③地域福祉社会の実現

「地域包括ケアシステム」を綾瀬の地域特性に合わせて構築するとともに、市民が元気に生活できるよう健康づくり、生きがいづくりを促進します。

④子ども・女性政策

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育て支援や教育の充実に取り組むとともに、女性がいきいきと活躍できる働く場の確保と社会進出の支援を進めます。

⑤都市の質の向上

地域に根差した緻密な防災対策を展開するため、自助、共助、公助の3つが相互に連携できる、しっかりとした仕組みをつくり上げるとともに、40カ国以上の多国籍市民と、「チーム・アヤセ」として活発に活動するための支援策を実施します。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記のURLをご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>